

令和 8 年 1 月 21 日からの大雪により
被害を受けられました皆さまへ

ネットライフ火災少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたび令和 8 年 1 月 21 日からの大雪により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大 2 カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社へお申し出ください。

お客さまコールセンター：022-266-0991

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始の休業日を除く）

■災害救助法適用地域と法適用日

災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用

適用地域		法適用日
青森県	青森市（あおりし） 弘前市（ひろさきし） 黒石市（くろいしし） 五所川原市（ごしょがわらし） むつ市（むつし） つがる市（つがるし） 平川市（ひらかわし） 東津軽郡今別町（ひがしつがるぐんいまべつまち） 東津軽郡蓬田村（ひがしつがるぐんよもぎたむら） 東津軽郡外ヶ浜町（ひがしつがるぐんそとがはままち） 西津軽郡鱒ヶ沢町（にしつがるぐんあじがさわまち） 北津軽郡板柳町（きたつがるぐんいたやなぎまち） 北津軽郡鶴田町（きたつがるぐんつるたまち） 上北郡野辺地町（かみきたぐんのへじまち）	2026 年 1 月 29 日
	西津軽郡深浦町（にしつがるぐんふかうらまち）	2026 年 1 月 30 日
	中津軽郡西目屋村（なかつがるぐんにしめやむら） 南津軽郡藤崎町（みなみつがるぐんふじさきまち） 南津軽郡大鰐町（みなみつがるぐんおおわにまち） 南津軽郡田舎館村（みなみつがるぐんいなかだてむら） 北津軽郡中泊町（きたつがるぐんなかどまりまち） 上北郡六ヶ所村（かみきたぐんろっかしょむら）	2026 年 2 月 2 日

適用地域		法適用日
秋田県	能代市（のしろし） 大館市（おおだてし） 鹿角市（かづのし） 北秋田市（きたあきたし） 鹿角郡小坂町（かづのぐんこさかまち） 北秋田郡上小阿仁村（きたあきたぐんかみこあにむら） 山本郡藤里町（やまもとぐんふじさとまち）	2026年2月3日
山形県	新庄市（しんじょうし） 最上郡舟形町（もがみぐんふながたまち） 最上郡鮭川村（もがみぐんさけがわむら）	2026年2月4日
新潟県	小千谷市（おぢやし） 魚沼市（うおぬまし）	2026年2月2日
	長岡市（ながおかし）	2026年2月3日
	上越市（じょうえつし）	2026年2月4日

末筆にて失礼と存じますが、ご自愛くださいますよう心よりお願い申し上げます。

以上